

中日信用金庫

◆お問合せ電話番号：融資専門チーム 052-913-8113

◆法人企業のみ対象とさせていただきます

制度の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・担保・第三者保証人・保証料・事務取扱手数料は不要です。 ・「経営計画書」等をご提出の場合はご融資利率を優遇します。
お申込頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋商工会議所会員法人 ●当金庫の会員となる資格を有する法人 ※個人事業主の方はご利用いただけません ●<u>業歴5年以上の法人であること</u> ●お申込時点において税金の未納がないお客様 ●当金庫が定める審査基準を満たされるお客様
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金（経常運転資金／賞与資金／決算資金／つなぎ資金） ・設備資金 ・他行庫借換資金
融資限度額	<p>2,000万円以内</p> <p>※審査結果に応じた当金庫所定の金額を限度とさせていただきます。</p>
利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定利率 （変動金利：当金庫の新長期プライムレートに連動して変動します）
貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> ・経常運転資金及び他行庫借換資金は最長5年 ・賞与資金／決算資金及びつなぎ資金は最長1年 ・設備資金は最長7年
審査期間	当行所定の審査手続による
返済方法	元金均等返済または期日一括返済
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・担保：不要 ・保証人：代表者の方（第三者保証人不要）
手数料	不要（ただし、当金庫に出資（1万円以上）していただき、 <u>当金庫の会員</u> となっていただきます）
必要資料	<ol style="list-style-type: none"> ① 決算書3期分（税務署受付印のあるもの） ② 直近決算期の納税証明書（その1／その3-3） ③ 直近の試算表 ④ 商業登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 短期つなぎ資金の場合・・・資金回収の基となる契約書 ⑥ 公的補助金のつなぎ資金の場合・・・交付金決定通知書 ⑦ 設備資金の場合・・・見積書または請求書の写し ⑧ 借換資金の場合・・・返済予定表の写し ⑨ お借入の期間中、「試算表」のご提出をお願いします <p>※その他の書類をご用意いただく場合があります。</p>